

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
第 22 回評議委員会議事録

1. 開催日時 2018年2月23日(金) 18:00～20:00

2. 場 所 東京都千代田区内神田 3-6-2 アーバンネット神田ビル 4F
JPNIC 会議室

3. 評議委員の現在数及び定足数並びに出席委員数及びその氏名

現在数 : 11 名

定足数 : 6 名

出席委員 : 9 名

出席委員氏名: 飯塚 久夫、内田 真人、金子 康行(電話出席)、藏本 隆、
高田 広章、早川 吉尚、内藤 茂雄、毛利 定夫、横澤 誠

4. その他の出席者(JPNIC)

後藤 滋樹(理事長)、野村 純一(副理事長/評議委員会担当理事)、
石田 慶樹(常務理事)、林 宏信(事務局長)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料 1 2018 年度事業計画(案)

参考資料 2 2018 年度事業計画(案)説明資料

参考資料 3 2018 年度収支予算(案)

参考資料 4 グローバルプラットフォーム事業者に関する諸問題
～集中による効率化と依存することによる課題～

参考資料 5 インターネットルーティングの安定に関するグローバルな取組みと日本の状況
～いわゆる経路ハイジャック等への対策について～

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していること、及び電話会議システムによる金子委員との間の音声による伝達は問題なく質疑に支障がないこと、を確認し、本評議委員会の成立を宣した。

さらに議長は、本委員会を公開で行うこと、円滑な進行のため事務局職員が会場に出入りすること、配付した参考資料は非公開とすること及び出席者は傍聴者を含めて取扱注意すること、の承認を求め、何れも出席委員全員の一致をもって承認された。

(2) 報告事項の概要

① 2018 年度事業計画(案)、収支予算(案)

議長の指名により、林事務局長及び事務局職員が、JPNIC の 2018 年度の事業計画及び収支予算に関する報告を行った。議長が本報告に関する質疑応答の機会を設けたところ、出席委員から以下の質疑及び意見があり、JPNIC 役員、事務局より回答を行った

- ・ IP アドレス事業収益の漸減傾向について、これを補うため、例えば別のネットワーク管理に伴う事業収益を検討する他、IP アドレス事業の料金体系を見直す等の検討は進めているか。
→ご指摘の各検討をしていく計画である。
減少している要因として、歴史的 PI アドレスの移転・返却等がある。指定事業者自体は増えているが、減少のインパクトが大きい。
- ・ 2017 年度事業計画と比べると、JPNIC 全体に関わる事項に「事業の見直しと検討」という項目があり、IP アドレス事業における「国際調整業務」は「国際調整・連携業務」となっている。この 2 点について詳細を知りたい。
→「事業の見直しと検討」について、既存事業については中身を見直しながら継続してゆく。新規事業については JPNIC が世の中の求めに応じて実施すべきことを検討していきたい。
→「国際調整・連携業務」について、昨年度までの「国際調整業務」から、外部と連携しながら業務を進めている実態、に合わせて名称を変更した。
- ・ インターネット基盤整備事業の事業計画の背景に挙げられたネットワークの中立性の変化については米国始め、国内の事業者等にとっても重要な事項であることから是非色々なフォローをお願いしたい。
- ・ 社団法人は営利を目的としていないので、事業の目的との関係で世の中のニーズが減れば事業規模を縮小するあり方もあり得る。JPNIC が収入減をカバーする新しい事業を検討することについて、営利法人のロジックに聞こえてしまう。JPNIC が何を目的として、目的のために何が必要かという現状を踏まえたなかで、JPNIC が主体で実施すべきと判断したときに、増収等の方策の説明をする方が社団法人として筋ではないか。
→公益認定の社団法人と異なり一般社団法人である JPNIC は自由度を持って事業を実施することができるが、JPNIC はインターネットの基盤を支える事業を世の中の求めに応じてやっていく。インターネットを取り巻く環境の変化に伴って、JPNIC に求められていることも増えている。その中からできることをやっていこうという考え方でいる。
→ご指摘は、JPNIC が注意しなければいけないポイントである。我々の考えとは違った理解をされないよう、心得て事業運営に取り組んでいきたい。JPNIC の従来の事業も充分に実施できているものばかりではなく、また時勢により要請される事業も変化し、その各リソースも変動するので適宜対応していきたい。
→社団法人は同じ目的をもった人々(会員)によって、目的達成のために活動する。会員の意向を汲んで活動

することも、注意すべき点である。

→一般社団法人が営利的な事業もできるという意図は、株式会社のものとは異なる。説明上、一般社団法人は営利事業ができるから実施するというのは、誤解を受ける可能性があるので説明は注意して欲しい。

(3) 自由討議の概要

① グローバルプラットフォーム事業者に関する諸問題

～集中による効率化と依存することによる課題～

議長の指名により、石田常務理事と前村インターネット推進部部長が説明を行った。

議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・グローバルプラットフォーム事業者との関係について、従来のレイヤーでの議論では不十分で、垂直的なビジネスで複数分野を捉える必要があるかもしれない。EU ではグローバルプラットフォーム事業者との関係について、個人情報保護も含む消費者保護、イノベーションを阻害する可能性等の観点でも議論されている。
- ・何がプラットフォーム問題を整理すると、提供者とユーザー間に対等な関係が築けないことに起因する、データコントロールビリティ、データプライバシー、競争の三つである。特にデータポータビリティの難しさによって、ユーザーがロックインされてしまうことが最大の課題であるが、なかなか日本企業が単独で立ち向かえないのが現状。日本の優位性を生かせる分野としては、ものづくりの精神とノウハウを生かした、特定分野のプラットフォームになるのではないかと。それをどう育てるか、そしてそれをどうアジア地域などにも還元できるかを検討できるとよいのでは。
- ・インターネットの独占が進んでしまっている中、この対応へ世界的に論議が起きている。この中で JPNIC はインターネット基盤を代表する存在として、プレゼンスを発揮して、業界としてグローバルプラットフォーム事業者の問題について意見を集約し、知らしめていく活動に意義がある。
- ・グローバルプラットフォーム事業者が、知らぬ間に大量の個人データを集められること等について、プライバシーに反するという国と反しないという国がある。個別具体的にどういう問題が起こっているのかを言う必要がある。国によっては自国の企業に有利な形で制度を設計して人為的に成長させている。更にそれらに協力しないと国内ではやっていけない等の問題もある。色々とブレイクダウンして情報を集め、提供した方が良かったと感じた。
- ・JPNIC はインターネット全体の円滑な運営のために存在している。インターネット基盤など全体の問題に取組み、プライバシーや消費者保護はまだしも、ビジネス、競争、国家間の問題について踏み込むと中立性を疑問視されることになりかねない。日本だけではなくグローバルな視点を持つと良いのではないかと。
- ・最近 IoT 関係で手軽なのでグローバルプラットフォーム事業者を利用している事業者が多いのではないかと。但し中立性、持続性の保障してもらうことは必要。
- ・一時期 PC の OS のシェアが 9 割以上になったこともある。あの時に何が起こったかということは参考にな

と思う。一般論だけではなく、個別事例を見ていく必要がある。

- ・この討議テーマの設定の意図は、諸々個々の問題はありつつも、グローバルプラットフォーム事業者が浸透してきている危機感のようなものがあつたので委員の皆様の意見を頂戴したかった。まずは、手が届くところから取り組むということが JPNIC の活動としてあると思う。

② インターネットルーティングの安定に関するグローバルな取組みと日本の状況 ～いわゆる経路ハイジャック等への対策について～

議長の指名により、岡田技術部課長が説明を行った。

議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・インターネット経路観測の活動を強化していくのが良いのではないかと。JPNIC については ICT-ISAC とともに経路奉行を使って経路観測をしてきた実績がある。観測データをオープンにしていく等の取組みができると思う。
- ・ICT-ISAC と協調してやってきた、経路観測の取組みは JPNIC との長い協力関係の成果である。色々な人との情報共有、協力関係をより広げていくことが必要となってくる。
- ・昨年、グーグルによる経路障害を振り返り、大手通信事業者側でも大規模な障害に有効な対策がなされないことがあると分かった。JPNIC としてより、実質的な啓発、知見の共有をしていく必要がある。
- ・大規模な経路障害が広がってしまった場合、全国的に混乱することが想定される。JPNIC には普及啓発の一環として、例えば BGP が分かる人材など、全国で人材の育成に努めてもらうと良いと考える。

(4) その他(今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、野村担当理事が次期の委員の考え方、次回開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。